



ポイント!

育児休業法の理解(ルール)と  
取得促進アイデア(運用)の2つが学べる♪

定員  
5社

各社参加2名まで

全3回

# 男性育休 取得促進セミナー

～ 愛媛県男性育休取得促進モデル創出 ～

今年度4月より育児・介護休業法が改正され、育児休業を取得しやすい環境整備や制度取得の意向確認が義務化されました。さらに今年度10月からは、現在の育休制度に加え、産後パパ育休制度も施行されます。

そうした中、本県では、育休に関する法改正にしっかり対応したい企業や、男性育休に関する具体的な制度設計を行いたい企業を対象にセミナーを開催します。

当セミナーでは、参加者が主体となり、様々な意見交換を交えながら自社の課題を整理し、法改正の理解と社内実務や体制づくりに関する実践手法を獲得します。また、専門家による個別支援も実施いたします。

参加費  
無料

申込受付期間

2022年 4/25月 ▶ 6/6月

※5社が集まり次第、受付終了となりますので、早めにご応募ください。

セミナー会場

愛媛県県民文化会館 (松山市道後町2丁目)

※本館での開催を予定しています。(別途通知)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンラインセミナー形式に変更する場合があります。

開催日時

第1回セミナー

6/22水

13:00～16:30

第2回セミナー

8/24水

13:00～16:30

第3回セミナー

11/9水

13:30～16:00

参加企業と調整の上個別支援を実施します。

対象者

県内中小企業の**経営者**及び  
**労務管理担当者、職場リーダー**など

このような企業の方に!

- 男性育休に関する就業規則の整備について具体的なやり方を知りたい
- 今回の法改正についていまひとつまだ理解できていない
- 制度はあるけれどもなかなか取得が進んでいない
- 他社がどのように取り組んでいるか学びたい

参加特典

## 1 働き方改革取組ガイド

男性の育休取得を促進するためには、制度を整えるだけでなく職場の働き方を見直すことも重要です。当ガイドブックで生産性の向上やWLBに取り組みましょう。



## 2 モデル企業発信

男性育休取得モデル企業として、愛媛県より積極的にPRします。

休業法改正の解説とポイント /

講師紹介

取得促進の環境づくり(意識改革・業務改善) /

特定社会保険労務士  
木村 貴子氏

特定社会保険労務士として100社以上の労務相談等に携わる。自身の育児と仕事の両立の経験から、両立支援にも積極的に取り組んでいる。MBA学位取得。両立支援コーディネーターとしても活躍中。



働き方改革・業務改善コンサルタント  
藤原 輝氏

中小3,000社以上の人材採用コンサルタントとしての実績を持ち、現在は働き方改革の専門コンサルタントとして、延べ1,000社以上の企業支援に携わる。幅広い業種で業務改善や生産性の向上指導に定評あり。



# 専門家による個別支援で“男性育休取得”を後押し！

申込受付期間

4/25月▶6/6月

	日 時	内 容
<b>制度理解</b>  <b>具体的手法</b>  <b>成果発表</b>	<b>第1回</b> <b>セミナー</b> <b>6/22水</b> 13:00～16:30	<b>講義</b> ● 男性育休が必要とされる背景と育児休業の現状 ● 育児・介護休業法改正の狙い、内容とポイント <hr/> <b>ワーク</b> ● 自社の課題は？グループ意見交換 ● ポイントは？育休理解度チェック
	<b>第2回</b> <b>セミナー</b> <b>8/24水</b> 13:00～16:30	<b>講義</b> ● 規則改定など育休制度の実務・手続きと留意点 ● 育休取得の「壁」の対処(意識改革・引継ぎ・業務改善) <hr/> <b>ワーク</b> ● 育児計画書の作成 ● 育児休業取得促進のアイデア出し(対応検討)
	<b>第3回</b> <b>セミナー</b> <b>11/9水</b> 13:30～16:00	<b>体験談</b> ● 男性育児休業取得者による体験談と質疑応答 <hr/> <b>成果発表</b> ● 自社の取組事例発表、 今後の男性育休取得推進宣言 <hr/> <b>交流会</b> ● 参加企業各社、関係者による交流

プレスリリース  
予定

※ 第1～3回の全てのセミナーにご参加ください。(一部、代理の方の参加も可)  
 ※ 講義・ワークの内容は一部変更となる場合もあります。(予めご了承ください)

## 個別支援は

第1回または第2回セミナーのあとに  
参加企業と調整の上実施

- 男性育休取得に向けた具体的な準備に向けた取り組みをサポート。
- 1社につき原則1回(相談内容により追加フォローも対応)、直接訪問またはWEBにて実施します。

## 新型コロナウイルス対策

本事業は全3回の会場開催を予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、オンラインセミナー形式に変更する場合があります。

会場では感染症拡大防止のため、感染対策にご協力ください。



マスクの着用



検温

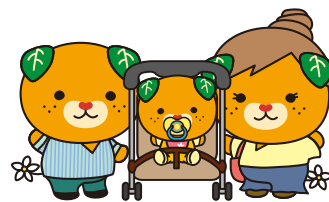


手指の消毒

## 参加お申し込みについて

事業専用ホームページ内「参加申し込みシート」をダウンロードいただき、ご記入の上、メール又はFAXにてお申し込みください。

※携帯メールアドレスはご登録いただけません。  
 ※ご登録いただいた情報は適正に管理し、本事業のみに利用いたします。



愛媛県イメージアップキャラクター  
みきゃん

専用HP

<https://hatarakikata-ehime.com>

専用サイトからのダウンロードが難しい方は、電話かメールにてお問い合わせください。

☎082-264-8755 E-mail: [info-consul@workin-agent.co.jp](mailto:info-consul@workin-agent.co.jp)

お問合せ先

令和4年度 愛媛県働き方最適化支援事業「男性育休取得促進セミナー」事務局

【本事業受託者】

株式会社ワーキンエージェント TEL:082-264-8755 / FAX:082-577-0090

主催

愛媛県経済労働部 産業雇用局労政雇用課 労働政策グループ  
 TEL:089-912-2502 / FAX:089-912-2508

共催

働ナビえひめ  
 (働き方改革包括支援プラザ)